

埋蔵文化財試掘調査報告 XXIX

平成 27、28 年度 香川県内遺跡発掘調査

2018. 3

香川県教育委員会

例 言

- 1 本書は香川県教育委員会が平成 27、28 年度国庫補助事業として実施した香川県内遺跡発掘調査のうち、開発計画との調整に係る埋蔵文化財の範囲確認等調査についての調査概要を、平成 29 年度国庫補助事業として実施している香川県遺跡発掘調査事業において作成したものである。
- 2 調査対象は、国道及び県道事業予定地である。
- 3 調査は県教育委員会が調査主体となり、生涯学習・文化財課及び県埋蔵文化財センターの埋蔵文化財専門職員が担当した。
- 4 本書の編集は県埋蔵文化財センターが担当した。
- 5 本書の挿図の一部には国土交通省国土地理院の 2 万 5 千分の 1 地形図、基盤地図情報を使用した。
- 6 調査の実施にあたっては、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所、県土木部道路課、中讃土木事務所、高松土木事務所、小豆総合事務所、県内各市町教育委員会、その他地元関係各位の協力を得た。

目 次

第1章 平成27・28年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯	1
第2章 国道バイパス建設等予定地内の調査	4
(1) はじめに	4
(2) 調査の概要	
1. 国道11号津田交番前改良	4
2. 国道11号大内白鳥バイパス建設	8
3. 国道436号(双子浦工区)交通安全施設整備	14
4. 国道438号(飯山工区)道路整備	17
第3章 県道建設予定地内の調査	24
(1) はじめに	24
(2) 調査の概要	
1. 県道三木牟礼線(房前工区)道路改修	24
2. 県道円座香南線(香南工区)道路整備	30

第1章 平成27・28年度香川県内遺跡発掘調査事業の実施に至る経緯

香川県教育委員会は、国民共有の貴重な文化遺産である埋蔵文化財の適切な保護を図るため、昭和58年以来、過去27回にわたり国庫補助事業として遺跡詳細分布調査および遺跡発掘調査を実施してきた。

昭和61年度から開始した遺跡詳細分布調査は、昭和63年度以降、県道建設事業や県営ほ場整備事業を調査対象に加え、平成5年度以降ではさらにその他の県事業も加えて、国・県主体の開発事業に伴う、適切な埋蔵文化財の把握と保護に努めてきた。平成7年度には整備が急がれていた四国横断自動車道（津田～引田間）建設予定地内の分布調査を実施し、広大な大型事業にも随時対応を図っている。

さらに、平成8年度には、県内全域の埋蔵文化財を対象として、種々の開発事業に対する事前の調整を図ることを主眼に置き、事業名を「香川県内遺跡発掘調査事業」に変更し、継続して分布・試掘調査を中心に事業を遂行している。

平成27、28年度は従前の調査方法を踏襲し、国道及び県道事業予定地を対象として事業を実施した。事業の実施概要としては、前年度末に国・県等の事業課に将来3年間の事業計画を照会し、回答のあった事業に対し、遺跡地図と照合した結果を表1のとおり回答した。その後、回答結果に基づいて関係各課と協議を重ねながら、必要なものについて分布・試掘調査等を実施し、事業実施前に埋蔵文化財の保護に必要な協議資料を得た。

事業実施機関は香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課で、平成27、28年度の体制は下記のとおりである。なお、事業課のうち県土木部所管の事業については、平成28年度から香川県埋蔵文化財センターが分布・試掘調査等を担当した。

香川県教育委員会事務局 生涯学習・文化財課

平成27年度	総括	課長	増田 宏
		副課長	小柳和代
	文化財	課長補佐	片桐孝浩
		主任文化財専門員	山下平重
		文化財専門員	乗松真也
平成28年度	総括	課長	小柳和代
		副課長	片桐孝浩
	文化財	課長補佐（兼）	片桐孝浩
		主任文化財専門員	山下平重
		主任文化財専門員	乗松真也

香川県埋蔵文化財センター

平成28年度	総括	所長	増田 宏		
		次長（兼）総務課長（兼）調査課長	森 格也		
	試掘調査担当職員	資料普及課長	古野徳久	主任文化財専門員	木下晴一
		同 蔵本晋司	同 信里芳紀	同 松本和彦	文化財
		専門員	山元素子		

	史 A	A	B	C	D	不明	合計
平成 19 年度	8	31	74	19	417	0	549
平成 20 年度	11	32	85	42	394	0	564
平成 21 年度	9	46	76	24	385	0	540
平成 22 年度	3	33	50	33	348	0	467
平成 23 年度	10	36	91	45	314	0	496
平成 24 年度	9	42	96	30	411	0	588
平成 25 年度	5	47	101	35	460	0	648
平成 26 年度	9	46	106	40	534	0	735
平成 27 年度	9	44	103	36	538	0	730
平成 28 年度	6	34	68	14	581	0	703

(参考：回答内容)

区分	埋蔵文化財包蔵状況及びその取扱い要領
史 A	事業予定地は史跡・名勝・天然記念物指定地内に含まれるため、現状変更許可が必要です。ついては、事前にその取扱いについて当課と協議願います。
A	事業予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が所在しているため、事業実施前の出来るだけ早い段階で、その取扱いについて当課と協議願います。
B	事業予定地内に周知の埋蔵文化財包蔵地が隣接するため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますので、御協力願います。
C	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、事業面積が広大であるため、事前に当課が当該地の分布調査等を実施しますので、御協力願います。
D	事業予定地及びその周辺に埋蔵文化財包蔵地は所在しませんが、工事実施中に出土品などにより、新たに遺跡と認められるものを発見した場合には、文化財保護法第 97 条第 1 項の規定による遺跡発見通地を当該市町教育委員会に提出するとともに、その取扱いについて当課と協議願います。

表 1 工事件数と埋蔵文化財取扱いの推移

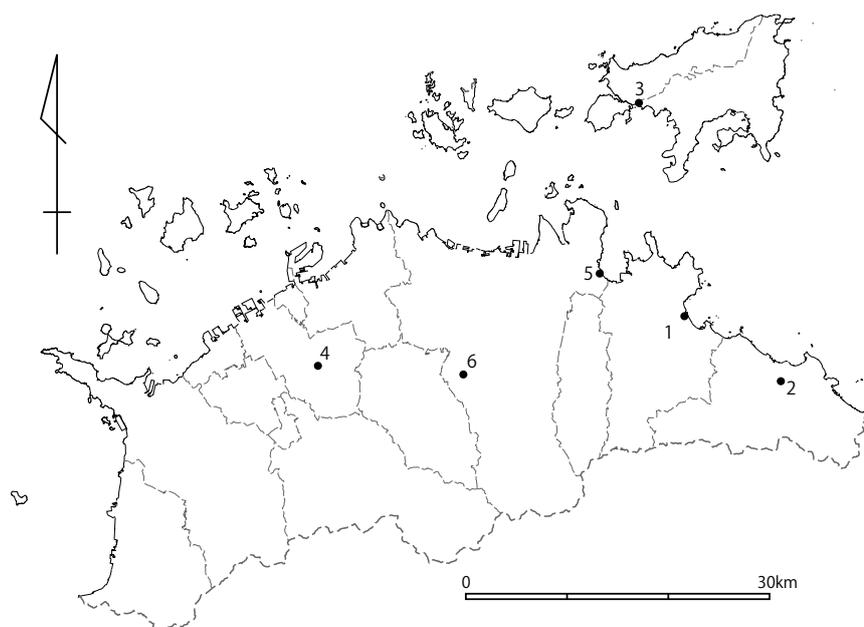


図 1 調査地位置図 (番号は表 2 に対応する)

原因者	番号	原因	所在地	調査期間		面積 (㎡)	確認内容			
				分布調査	試掘調査		遺跡名	種別	時代	保護措置
国道事業	1	国道11号津田交番前改良	さぬき市津田町津田	—	H27.8.18～26	6.8	神野遺跡	集落跡	古墳	包蔵地確認 記録保存予定
	2	国道11号大内白鳥バイパス建設	東かがわ市白鳥	—	H28.6.29～7.1	190	城泉遺跡	集落跡	古墳 中世	包蔵地確認 記録保存予定
	3	国道436号(双子浦工区)交通安全施設整備	小豆郡土庄町瀨崎	—	H28.7.19、20	11.8	—	—	—	包蔵地確認 れず
	4	国道438号(飯山工区)道路整備	丸亀市飯山町下法軍寺	—	H28.7.25～8.1	337	名遺跡	集落跡	弥生～ 中世	包蔵地確認 記録保存予定
	5	県道三木牟礼線(房前工区)道路改修	高松市牟礼町原	—	H28.4.25	27	房前遺跡	集落跡 寺院跡	中世 近世	包蔵地確認 記録保存予定
	6	県道円座香南線(香南工区)道路整備	高松市香南町横井	—	H28.7.25～26	148.5	横井南原 遺跡	集落跡	古代	包蔵地確認 記録保存予定

表2 香川県内遺跡発掘調査総括表

第2章 国道バイパス建設等予定地内の調査

(1) はじめに

国道バイパス建設等に伴う埋蔵文化財の保護については、これまで県教育委員会と国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所及び県土木部道路課（各土木事務所）との間で、適宜協議を行い、その適切な保護に努めてきた。平成27年度には国道11号津田交番前、平成28年度には国道11号大内白鳥バイパス、国道436号、国道438号について本格的な協議を行い、さぬき市、東かがわ市、小豆郡土庄町、丸亀市で試掘調査を実施した。

(2) 調査の概要

1. 国道11号津田交番前改良

(対象地の状況)

対象地は国道11号の北東側に位置し、一部は周知の埋蔵文化財包蔵地「神野（この）遺跡」の範囲内に含まれる。

(調査の結果)

対象地の南東側の6トレンチで古墳時代前期の土師器甕を含む包含層を確認した。平成26年度に確認調査を行った隣接地では（1～3トレンチ）、古墳時代前期の遺構、遺物（土師器壺・甕）、包含層を検出している。6トレンチの包含層は、1～3トレンチから連続するものと思われる。6トレンチ包含層検出面の標高は1～3トレンチに比べて低いため、1～3トレンチから6トレンチにかけて下る地形を復元できる。対象地北西側の7トレンチでは、地表面から80cm下で粒形の大きな粗砂層を70cmの厚さで確認した。流路堆積層と思われるが、遺物が出土していないため生成時期は不明である。北西の7トレンチ周辺は、戦前の高徳線敷設や戦後の国道11号整備によって1～2m嵩上げされており、対象地外の範囲も含めて旧地形を検討すると、市道から北西側は南東側に比べてかなり低くなると推測できる。7トレンチにまで遺構や包含層が広がらないのは、地形的な要因によるのだろう。

(まとめ)

以上の結果、「トレンチ配置及び取扱図」のとおり、周知の埋蔵文化財包蔵地「神野遺跡」の範囲内にあたる市道交差点以南について、事業実施に先立ち文化財保護法に基づく保護措置が必要である。



図2 調査地位置
(国土地理院 1/25,000 地形図「讃岐津田・志度」)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所 見
6	1.5 × 1.5	包含層	土師器甕	地表面から 140cm 下で遺物包含層を確認した。
7	1.5 × 1.5	なし	なし	地表面から 80cm 下で、山側から供給されたと思われる粗砂層を確認した。遺物は出土していない。
8	1.5 × 1.5	なし	なし	地表面から 170cm 下まで盛土と攪乱が堆積。その下面で基盤層（明褐色粗砂層）を確認した。遺構、遺物は確認していないが、存在していたとしても攪乱により破壊されていると推測できる。

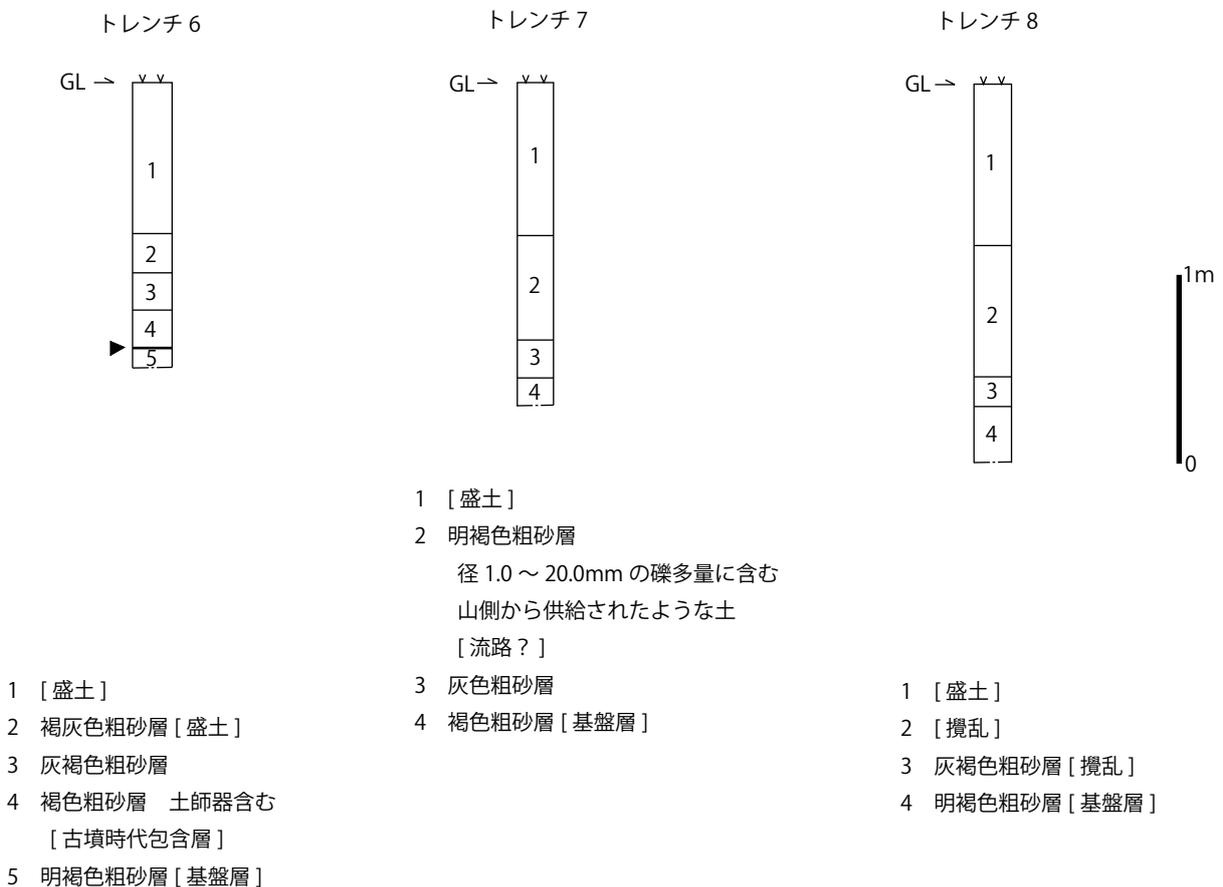


図3 トレンチ6～8 断面柱状図



写真1 トレンチ6 掘削状況



写真2 トレンチ6 断面



写真3 トレンチ6 完掘状況



写真4 トレンチ7 掘削状況

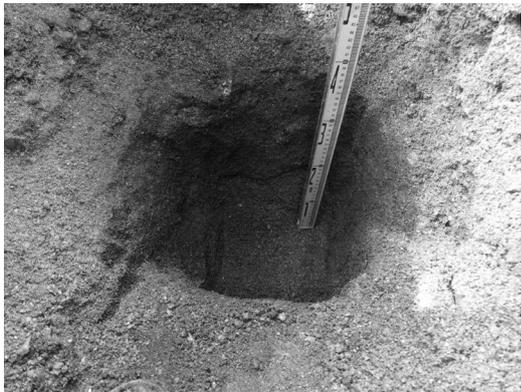


写真5 トレンチ7 断面



写真6 トレンチ7 完掘状況



写真7 トレンチ8 掘削状況



写真8 トレンチ8 断面

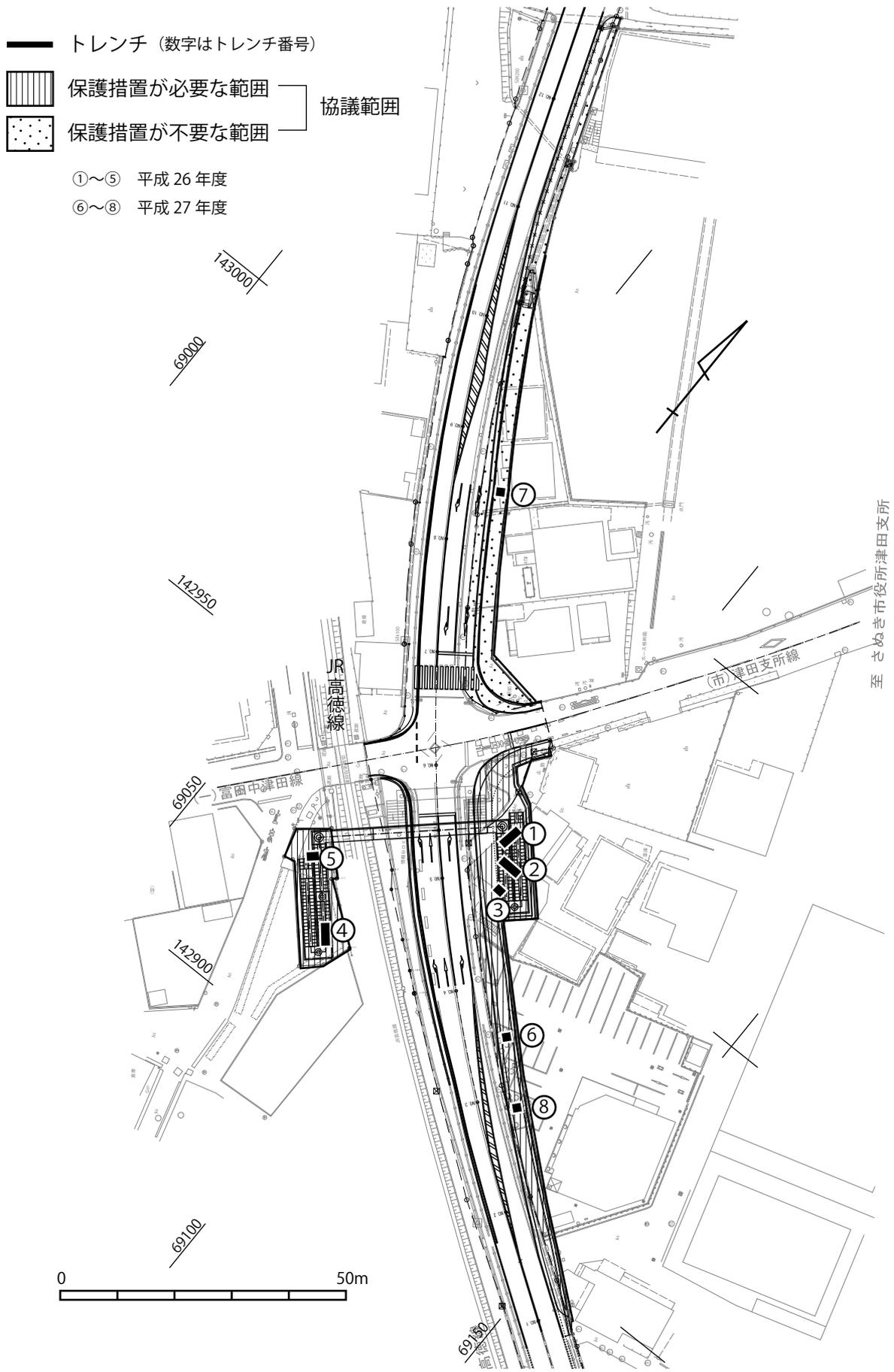


図4 トレンチ配置及び取扱図

2. 国道 11 号大内白鳥バイパス建設

(対象地の状況)

対象地は国道 11 号大内白鳥バイパス建設予定地内で、国道 318 号の東に位置する。一部は周知の埋蔵文化財包蔵地「城泉遺跡」の範囲内に含まれる。

(調査の結果)

国道 318 号に隣接する箇所では流路と柱穴を確認した。流路下層（17・20 層）には古墳時代前期の土師器が含まれ、18 トレンチでは層位不明ながら中世の土師質土器が出土している。よって流路の埋没時期は、中世にまで降る可能性も有しながら古墳時代前期中心と判断できる。流路の東側の肩部では木材（枝、転用材?）が集中して出土した（トレンチ 13・14・18）。性格の追及はできなかったが、3 本のトレンチで確認されていることから、護岸状の施設の可能性が考えられる。

流路の西側では流路上層に連続する層（14 層）の下面で安定した灰黄色粘土層が広がり、柱穴を検出した（16・17 トレンチ）。遺物が出土していないため時期特定は難しいが、流路の出土遺物や埋土の状況からは古墳時代前期の柱穴である蓋然性が高い。

トレンチ 1～12 では、耕作土下で粗砂層を中心とした層が 60～100cm 以上堆積しており、遺構、遺物は確認されなかった。対象地の北側には丘陵の谷が迫っており、粗砂層は谷から供給されたものと推測できる。

(まとめ)

以上の結果、周知の埋蔵文化財包蔵地「城泉遺跡」の範囲内にあたる、「トレンチ配置及び取扱図」に示す「保護措置が必要な範囲」における工事実施に際しては、文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断できる。なお、対象地の面積は 1768.31㎡であるが、流路から西側の 884.2㎡については遺構面 2 面としての調査が必要である。

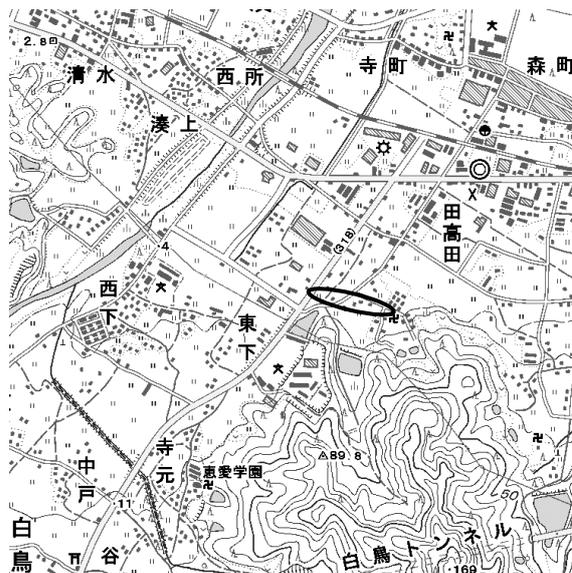


図 5 調査地位置
(国土地理院 1/25,000 地形図「三本松」)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	12.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
2	5.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。

3	5.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
4	5.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
5	25.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
6	15.0 × 1.	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
7	7.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
8	10.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
9	14.0 × 1.	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
10	22.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
11	4.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
12	8.0 × 1.0	なし	なし	耕作土下で山側から供給されたと思われる砂層を確認した。遺物は出土していない。
13	11.0 × 1.0	流路	土師器	トレンチ西端で、西に向かって落ち込む流路を確認した。流路の肩部に木材が集中する。
14	12.0 × 1.0	なし	土師器	トレンチ西端で、西に向かって落ち込む流路を確認した。流路には古墳時代前期の土師器が含まれ（20層）、肩部には木材が集中する。
15	4.0 × 1.0	流路	土師器？	流路上層に連続する層（14層）から土師器と思われる遺物が出土した。
16	13.0 × 1.0	柱穴、流路	土師器	流路上層に連続する層（14層）の下面で柱穴（SP01）を検出した。流路上層からは古墳時代前期の土師器が出土している。
17	8.0 × 1.0	柱穴	土師器	流路上層に連続する層（14層）の下面で柱穴（SP02～04）を検出した。
18	10.0 × 1.0	流路	土師器、土師質土器	トレンチ西端で流路最深部を検出した。流路の肩部には木材が集中する。

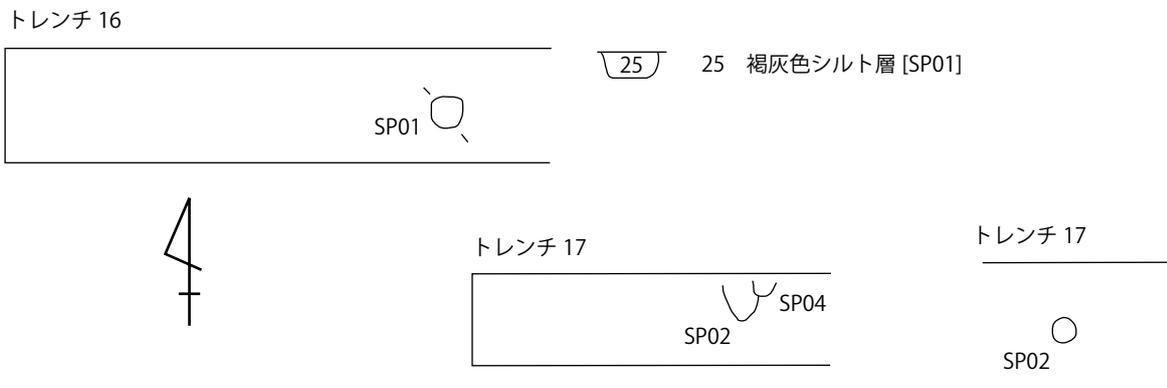
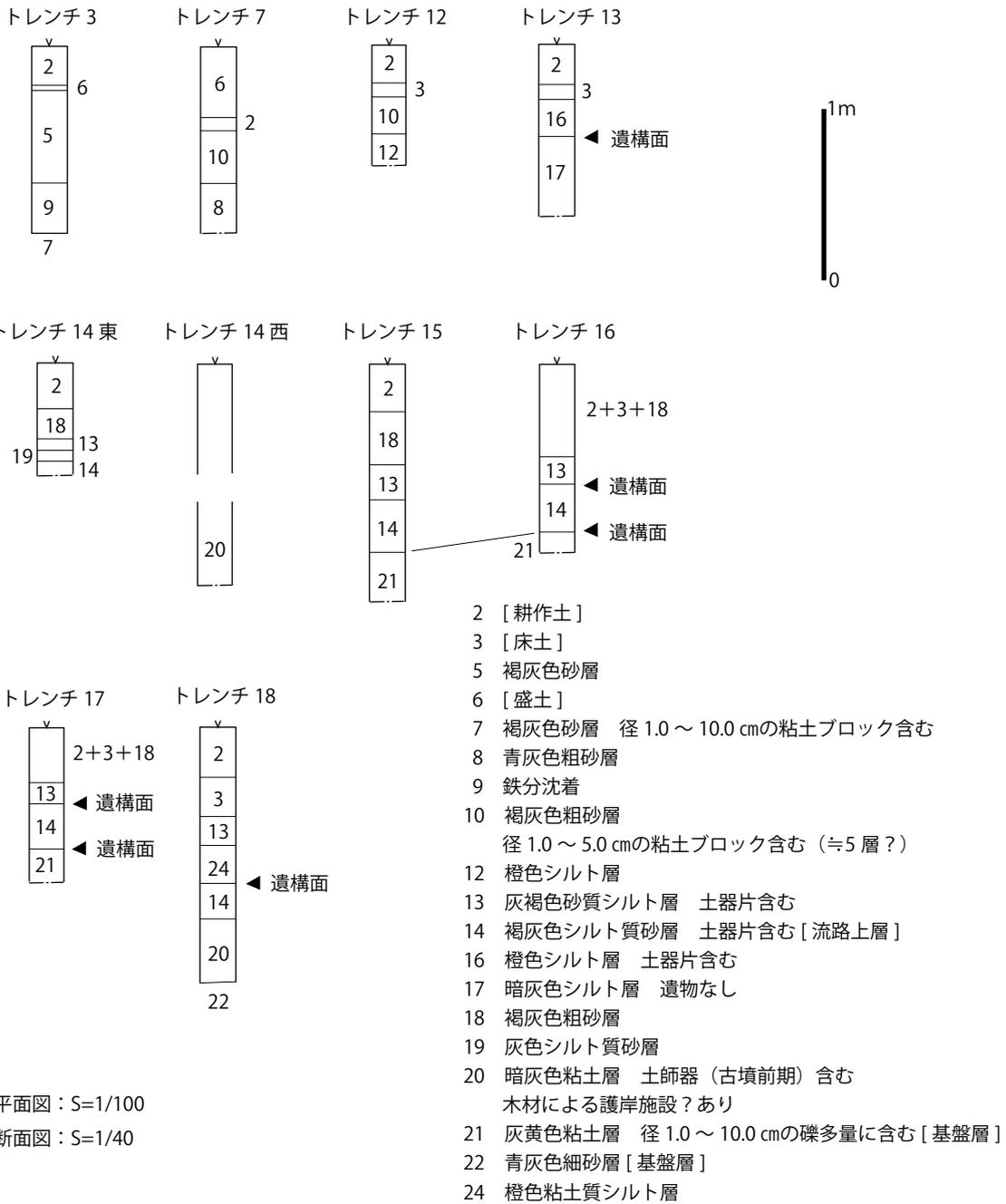


図6 トレンチ柱状図・平面図



写真9 トレンチ2 完掘状況



写真10 トレンチ6 断面



写真11 トレンチ10 完掘状況



写真12 トレンチ13西端 流路断面



写真13 トレンチ13 流路出土土師器



写真14 トレンチ16 SP01 検出状況



写真15 トレンチ16 断面



写真16 トレンチ17 SP02 検出状況



写真 17 トレンチ 17 SP02 検出状況



写真 18 トレンチ 17 完掘状況



写真 19 トレンチ 18 護岸施設? 検出状況



写真 20 トレンチ 18 断面

3. 国道 436 号（双子浦工区）交通安全施設整備

(対象地の状況)

対象地は、国道 436 号が小豆島の南縁に沿って、土庄町瀧崎から東へ蒲生、池田方面へ抜けるところに位置する。ここは、大麻山（427 m）から派生する尾根の一脈が高壺山（159 m）のピークを経て直接池田湾に達しており、国道は尾根鞍部を一部切通して通過している。国道南側には富丘八幡宮が鎮座し、富丘八幡頂上墳をはじめ、尾根上に富丘古墳群、南には双子浦師楽式遺跡（製塩土器等が出土）等が知られている。国道北側には 40 基余りの箱式石棺からなる高壺古墳群等の所在が知られている。

今回の対象地は、国道拡幅のために高壺山斜面の切土が計画されている範囲である。高壺古墳群がここま

(調査の結果)

図に示すように尾根頂部および尾根上に 1～3 トレンチを設定した。各トレンチとも表土直下に基盤層が現れ、包含層・遺構・遺物とも発見されなかった。

(まとめ)

今回の調査対象地については、埋蔵文化財包蔵地は存在しないため、文化財保護法に基づく保護措置は不要と判断する。



図 8 調査地位置
(国土地理院 1/25,000 地形図「土庄」)

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	0.5 × 10.0	なし	なし	対象範囲内で最も古墳が存在する可能性が高い地点に設定した。北から下ってきた尾根がほぼ平坦になり、その中に若干の高まりが認められる。状況から箱式石棺等が埋葬されている可能性を想定した。この高まりを中心に尾根上に沿う方向で設定した。 表土下 20～30cm で硬い花崗岩バイラン土に達した。この間は上記バイラン土が木の根の影響を受けて風化が一層進み軟化した基盤層の一部で、表土直下が基盤層で、包含層・遺構埋土とも存在しないという結果を得た。また遺物も全く発見されなかった。

2	0.5 × 5.5	なし	なし	上記の高まりから、1トレンチと十字に直交する形で設定した。状況は1トレンチと同じであった。
3	0.5 × 4.0	なし	なし	1トレンチより2方向に小尾根がわかる。より傾斜が緩く遺構の存在しうる小尾根側に3・4トレンチを設定した。3トレンチは1トレンチより5mほど低い場所である。表土直下で硬い花崗岩バイラン土に達した。包含層・遺構埋土とも存在しなかった。また遺物も全く発見されなかった。



写真 21 調査地遠景（南から）



写真 22 1トレンチ



写真 23 1トレンチ（拡大）



写真 24 2トレンチ（西側）



写真 25 2トレンチ（東側）



写真 26 3トレンチ

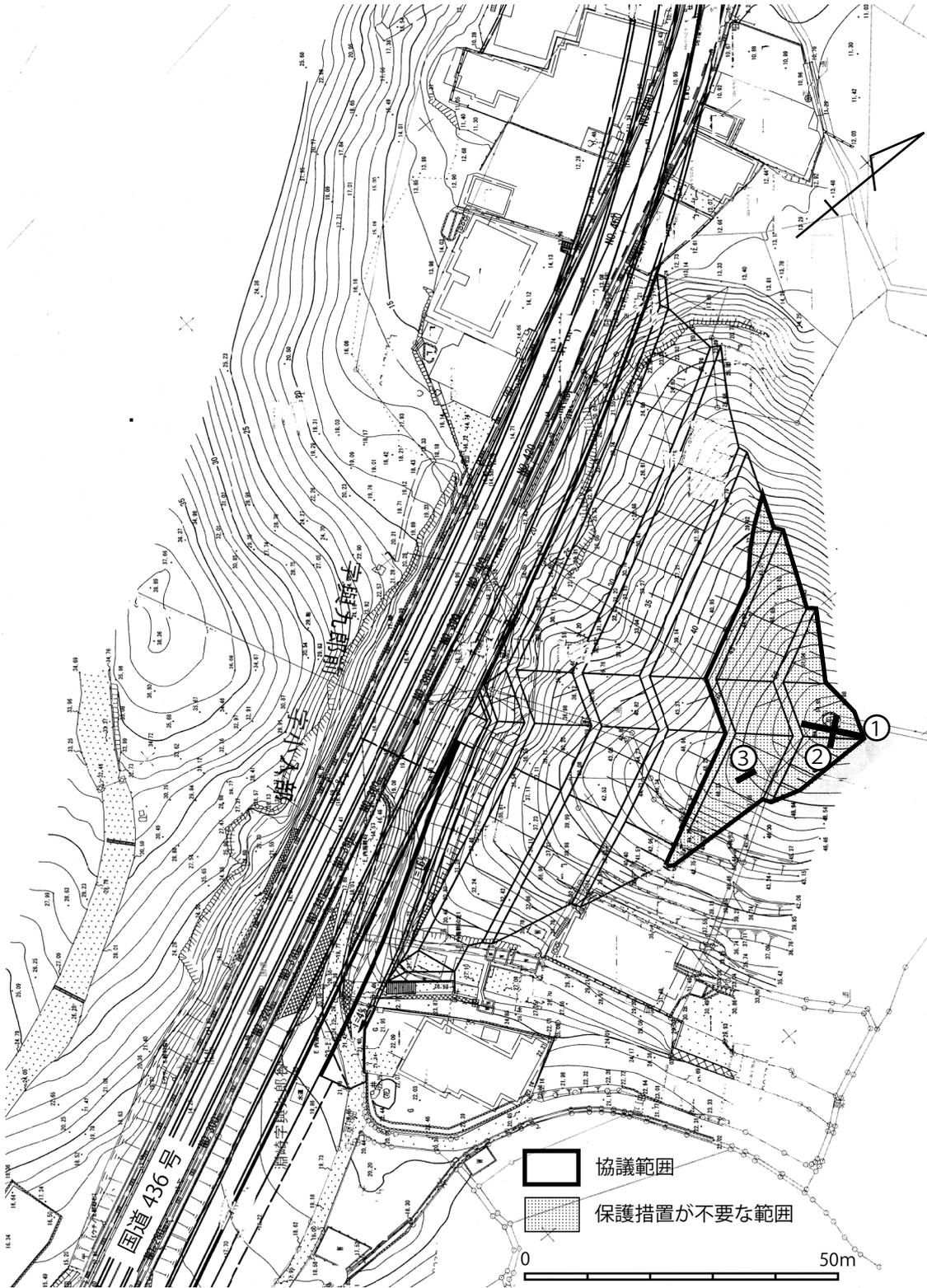


図9 トレンチ配置及び取扱図

4. 国道 438 号（飯山工区）道路整備

（対象地の状況）

対象地は丸亀平野の南部に位置する。周辺は条里地割が良好に遺存し、古代以降の集落跡や耕作域としての土地利用が想定できるが、北端部は地割に大きな乱れを認め、旧河道等の存在が想定できる。周辺には周知の埋蔵文化財包蔵地である法勲寺跡（古代寺院）、西ノ山遺跡（弥生時代）が所在し、北端部の旧河道の北方に岸の上遺跡（古代～中世）が所在する。また、対象地の南端部を流れる大東川は南から流下し、法勲寺跡の脇を抜けた後、直角に東に折れ、さらに南に遡った後、条里地割に沿って東に流下し、対象地の南端部を流れる。法勲寺跡の寺域を画すると同時に、周辺に展開する耕作域の主水源となる。条里地割の坪界線に合致した位置にあり、法勲寺跡を起点に南に遡る状況から（地元では“逆さま川”と呼ばれる）、人為的な流路の固定が推測でき、古代における地域開発を考える上では示唆的な内容を示す。

（調査の結果）

調査の結果、5～7トレンチで弥生時代の遺物包含層、9トレンチで古代の遺物包含層、4～8トレンチで遺構を検出した。

8・9トレンチでは耕作土直下で安定した基盤層を認め（砂礫層・黄色系シルト）、古代のピットや古墳時代の竪穴建物等の遺構が高密度に展開する。基盤層は南に向けて緩やかに傾斜し、7トレンチ以南では基盤層上面の遺構は未検出ながら、基盤層上面に弥生時代後期～終末期の土器を包含する遺物包含層が厚く堆積する。完形に近い土器もあり、遺物密度も比較的高い。弥生遺物包含層の上位には現景観を形成する埋積土が堆積し、埋積過程において古代後半期であろう水田層と条里施工前の溝状遺構を検出した（7トレンチ）。さらに、5トレンチでは埋積完了後に開削された大規模な溝状遺構を認める。幅4m以上、深度0.5mを測り、条里地割に沿った東西方向の主軸方位を示す。最上層から古代末～中世初頭の遺物が出土しており、層序関係を考慮すると、中世後半期に開削された灌漑用の基幹水路と考えられる。法勲寺跡の北辺を画する大東川を東に延伸した位置にあり、現位置への固定以前の大東川から派生した水路ないしその前身となる基幹水路と考えられる。なお、1～4トレンチでは厚く堆積した埋積土から少量の弥生土器が出土するが、5～7トレンチで検出した弥生包含層は確認できず、遺構も稀薄な状況であった。

一方、安定した基盤層を検出した8・9トレンチ以北の10～18トレンチでは、おそらくは中世段階と考えられる旧河道の氾濫原の埋土となる軟弱な砂礫層が厚く堆積する。旧河道の営力によって、8・9トレンチで確認した元来の基盤層の大部分は失われたと判断できるが、15トレンチでは埋没中洲状に基盤層を検出した（砂礫層と黄色系粘質土）。氾濫による削平を逃れた安定した基盤層であるが、遺構は認められず、その上面は顕著な削平を受けた状況が想定できる。



図 10 調査地位置

（国土地理院 1/25,000 地形図「丸亀・善通寺」）

(まとめ)

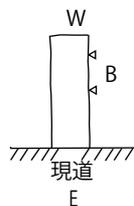
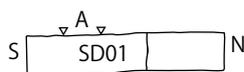
以上の結果、別図に示した範囲について、事業実施に先立ち文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断でき、周辺の小字名から「名遺跡（みょういせき）」と命名することが適当と考えられる。また、4・5トレンチ間は今後包蔵地の広がり把握する必要があり、旧河道による氾濫原内に所在する12・13トレンチ間も同様に埋没中洲の存在を考慮した包蔵地の有無を確認する行為が必要となる。

なお、名遺跡の面積は3,444.31㎡を測り、弥生包含層の範囲は2,378.38㎡、埋積過程における水田層ないし稀薄ながら遺構が展開する範囲は1,338.91㎡を測る。

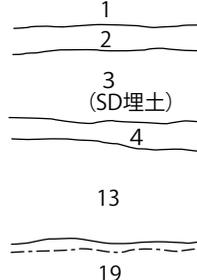
番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	1.2 × 29.0	自然流路 1	弥生土器 1点	対象地南端部に位置する大東川に向けて、基盤は緩やかに傾斜する。1.8 m程掘削したが、基盤層は確認できない。自然流路に遺物はなく、人為的な掘り直しや開削等は認められない。
2	1.2 × 14.0	なし	なし	大東川に向けて緩やかに傾斜し、埋積土上面にも古代以降の遺構は確認できない。
3	1.0 × 15.0	なし	弥生土器 1点	2トレンチと同様。遺物は床土から出土。
4	1.2 × 24.8	ピット3 溝1	弥生土器 数点 土器数点	2トレンチと同様だが、埋積土上面で遺構を数基検出した。ピットはトレンチ北端部で検出したが、遺物は認められない。近世以降の所産か。
5	1.2 × 8.3	溝1 包含層 (弥生)	弥生土器 数点 土師質土 器数点 須恵器数 点	基盤層となる黄色系シルトを地表下1.1～1.4 mで確認し、その上面に弥生土器を一定量含む包含層を検出した。溝は弥生包含層上位の埋積土上面で認め、条里地割に沿った主軸方位を呈する（東西主軸）。溝幅は少なくとも4 m以上あり、南側肩部は未検出である。溝上面から古代末～中世初頭の遺物が数点出土しており、最終埋没時期を示す。なお、基盤層上面では遺構は認められない。
6	1.2 × 9.0	包含層 (弥生)	弥生土器 数点	5トレンチと同様だが、遺構は未確認。
7	1.2 × 16.0	溝1 水田層 包含層 (弥生)	弥生土器 数点 土師質土 器数点	耕作土直下で低地堆積土を認め、弥生包含層を経て、基盤層である黄色系シルトに至る。低地堆積土の10層は水田層の可能性が高く（古代後半期か）、その下位面で溝を1条検出した。条里地割に合致せず、条里施工前の導排水用の水路と考えられる。また、弥生包含層は遺物領が多く、完形に近い土器も認める。その下位の基盤層上面では遺構は確認できない。
8	1.1 × 17.3	ピット3 不明遺構 1	弥生土器 数点 土師質土 器数点 須恵器数 点	北端部では耕作土直下で基盤層を認め（灰色砂礫層）、南側ではその上位に黄色系シルトが堆積し、同じく基盤層を形成する。さらにその上位に弥生時代～古代の土器を包含する層位が堆積し、一部には焼土が集中する箇所もあり、複数の遺構がかなり密に重複した可能性が高いと考えられる。焼土は竪穴建物のかまどの可能性を残す。

9	1.2 × 15.5	包含層 (古代)	土師質土 器数点 須恵器数 点	西端部で砂礫層を認め、中央から東側では黄色系シルトが上位に堆積し、基盤層を形成する。さらに、その上位にわずかに遺物を包含する古代包含層を認める（18層）。
10	1.0 × 15.0	なし	なし	耕作土直下で軟弱な砂礫層を認める。礫と砂が相互に堆積したもので、総じて軟弱であり、8・9トレンチで基盤層とした砂礫層とは明らかに異なる。遺物は確認できないが、中世以降の河川氾濫に伴う埋積土と考えられる。10トレンチ以北に広く広がり、周辺の条里地割の乱れに合致する。
11	1.0 × 17.8	なし	土師質土 器1点	10トレンチと同様。
12	1.1 × 10.0	なし	なし	10トレンチと同様。
13	1.2 × 12.0	なし	なし	10トレンチと同様。
14	1.1 × 8.0	なし	なし	10トレンチと同様。
15	1.1 × 29.3	落ち込み	土器細片 数点	トレンチ北半部で堅緻にしまる砂礫層と黄色系シルトを認め、東西方向に設定したトレンチでは西に傾斜する不明落ち込みを検出した。南半は中世以降の河川氾濫に伴う砂礫層があり、氾濫に削られ残って遺存した埋没中洲状の高まりと考えられる。岸の上遺跡ではその上面において古墳時代以降の遺構が検出されているが、落ち込みの評価は問題を残すが、本トレンチでは遺構は確認できない。元来基盤層は現在より高い位置にあり、上面は顕著な削平を受けた可能性が高い。なお、落ち込みからの遺物出土量は稀薄である。
16	1.1 × 13.9	なし	なし	10トレンチと同様。15トレンチの埋没中洲の北側に位置するが、中世以降の河川氾濫原を構成する砂礫層が厚く堆積する。
17	1.2 × 9.0 1.6 × 17.0	なし	なし	16トレンチと同様。
18	1.0 × 6.9	なし	なし	16トレンチと同様。

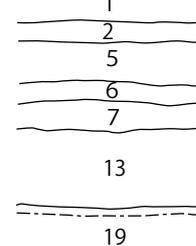
5トレンチ



S A N



W B E

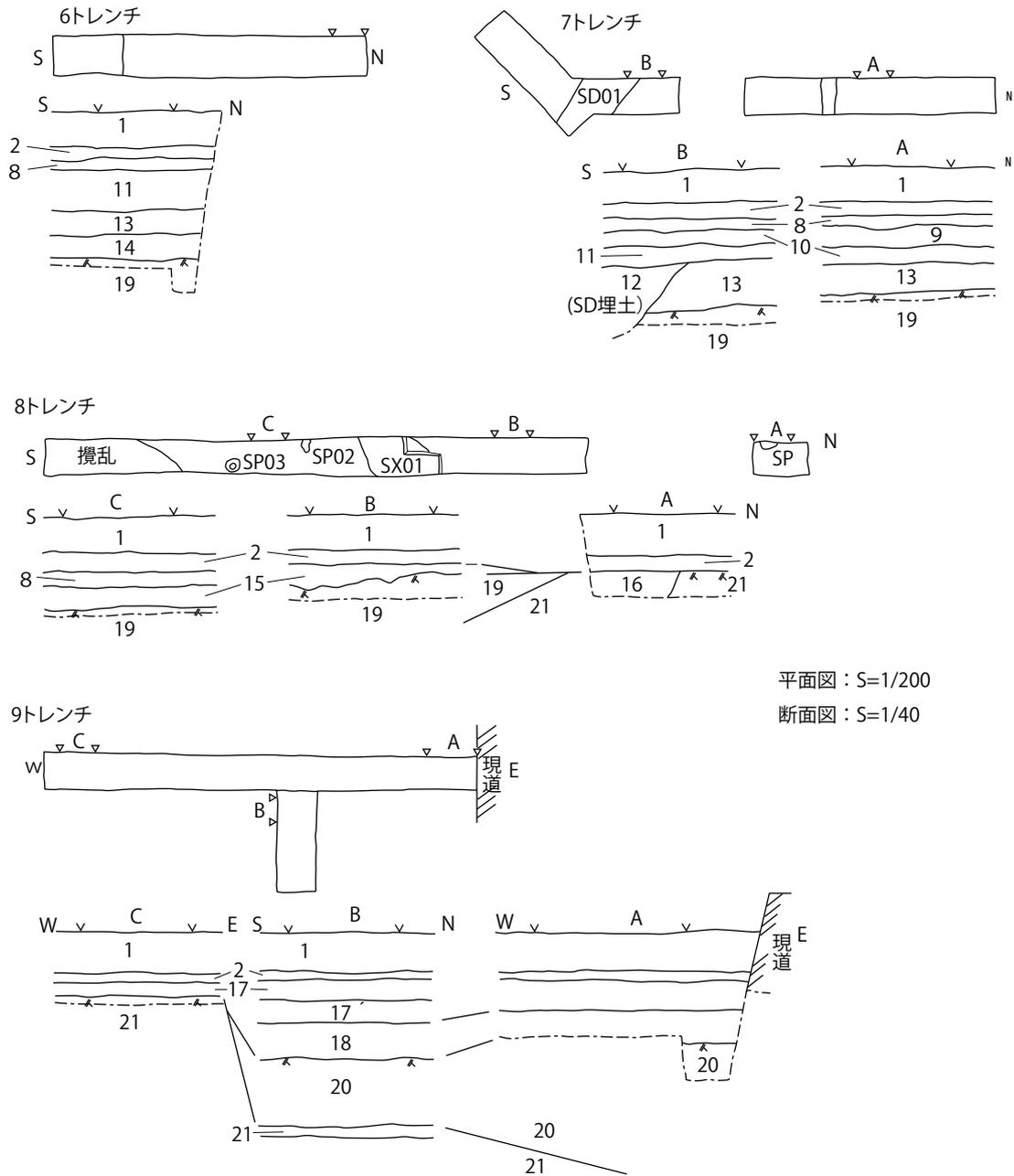


平面図：S=1/200

断面図：S=1/40

- 1 耕作土
- 2 床土
- 3 淡灰褐色粘質シルト（5トレ SD01 埋土）
- 4 灰色粗砂
- 5 灰黄色シルト
- 6 灰黄色シルト（粘土ブロック混じり）
- 7 暗灰色粘質シルト
- 13 暗褐色粘土（弥生時代後期～終末期の遺物包含層、土器一定量有）
- 19 黄色礫混じりシルト（基盤層）

図 11 トレンチ平面図・柱状図（1）



平面図：S=1/200

断面図：S=1/40

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| 1 耕作土 | 14 暗灰色粗砂 |
| 2 床土 | 15 暗茶褐色粘土（黄色粘土ブロック混じり） |
| 8 濁灰褐色砂シルト | 16 暗灰色粘土（炭化物混じり、8トレ SP01 埋土） |
| 9 淡灰黄色粘土 | 17 灰黄褐色粘質シルト（旧耕作土ないし造成土） |
| 10 黄灰褐色粘質砂シルト（古代以降の水田層か） | 18 黄褐色粘土（遺物細々片包含） |
| 11 暗灰褐色粘土（7トレ SD01 埋土か） | 19 黄色礫混じりシルト（基盤層） |
| 12 淡灰黄褐色粘土（7トレ SD01 埋土か） | 20 黄色シルト（10層対応、基盤層） |
| 13 暗褐色粘土 | 21 灰色砂礫層（堅緻、基盤層） |
- （弥生時代後期～終末期の遺物包含層、土器一定量有）

図 12 トレンチ平面図・柱状図（2）



写真27 1トレンチ 全景 (北より)

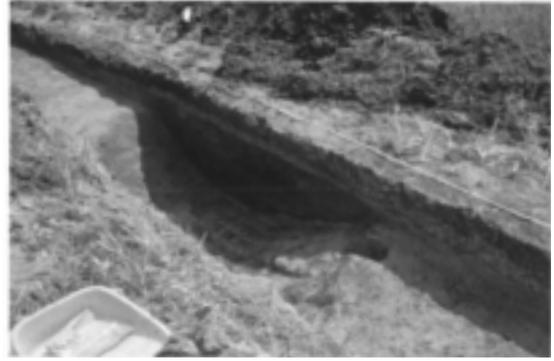


写真28 1トレンチ北 自然流路 (北東より)



写真29 4トレンチ南端部 土層 (東より)



写真30 5トレンチと東西坪界線 (東より)



写真31 5トレンチ 土層 (北東より)



写真32 7トレンチ北 全景 (南より)



写真33 7トレンチ北 弥生土器出土状況



写真34 7トレンチ南 溝検出状況 (南東)



写真 35 8トレンチ南 全景 (南より)



写真 36 8トレンチ南 遺構検出状況 (南)



写真 37 9トレンチ 全景 (東より)



写真 38 9トレンチ西端部 土層 (南より)



写真 39 11トレンチ 全景 (西より)



写真 40 11トレンチ 砂礫層断割



写真 41 15トレンチ北端部 全景 (北西より)



写真 42 15トレンチ西 全景 (東より)

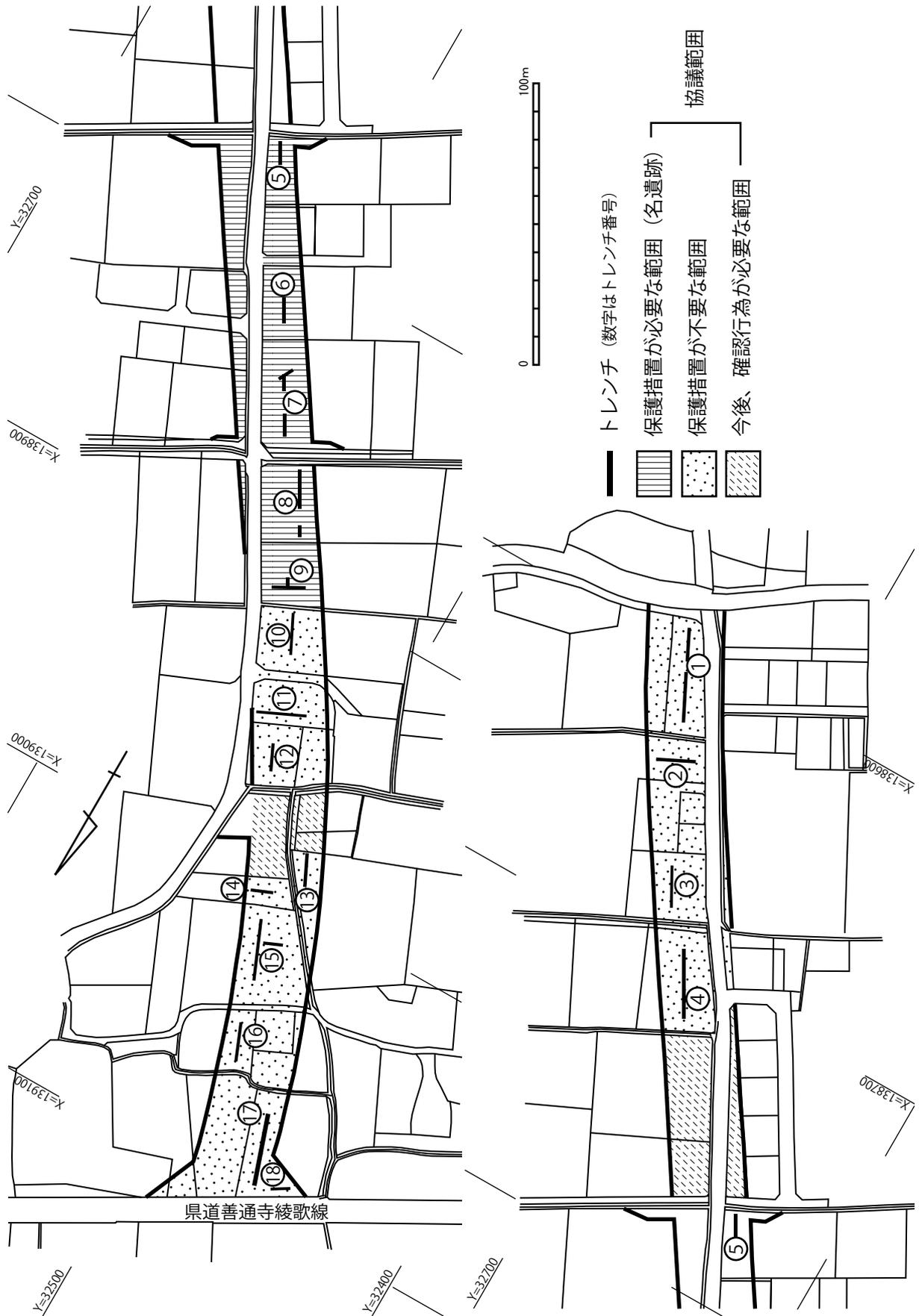


図 13 トレンチ配置及び取扱図

第3章 県道建設予定地内の調査

(1) はじめに

県教育委員会では、昭和63年度より、大規模なバイパス建設予定地の試掘調査を国庫補助事業に含めて、適宜対応してきた。平成7年度以降は、県道拡幅等の道路改良事業等も調査対象に含め、実施してきている。県道事業に関しては、県内4か所の土木事務所および小豆総合事務所道路課との協議により、埋蔵文化財の保護措置を図っており、平成28年度は2路線について、用地買収終了後の試掘調査を行った。

(2) 調査の概要

1. 県道三木牟礼線（房前工区）道路改修

(対象地の状況)

対象地は志度湾の西側に位置し、房前城跡が所在する丘陵が小さく突出した付け根となる。同丘陵上には幡羅八幡神社、対象地内にはその別当寺である愛染寺が所在する（廃仏毀釈で廃寺となるが、その後復興、本改修事業に伴って移転）。丘陵付け根からは砂堆が南東方向に細長く伸び、その前面が海域、背後は内海状に海が入り込んだ地形であったと推測でき、県内の調査例から古代～中世期の港湾施設の存在を想起させる。また、平成25年度に行われた同路線の試掘調査では、多量の遺物を含む中世包含層と近世期に属する遺構が検出され、中世期の港湾施設及び近世期の愛染寺跡からなる房前遺跡として遺跡台帳に登録されている。

(調査の結果)

調査の結果、すべてのトレンチで中世期に属する遺物を検出し、1・2トレンチで近世期に属する遺構、3トレンチで弥生時代に属する遺構ないし包含層を検出した。

近世期に属する遺構は旧幡羅八幡神社境内地で検出でき、平成25年度に確認された旧愛染寺の隣接地となる。1トレンチでは高密度に分布し、出土遺物も一定量を数える。遺構の所属時期は17世紀前半代と江戸後期の2時期あり、過去の試掘調査で検出された時期にほぼ合致する。愛染寺は幡羅八幡神社の別当寺であり、両者は密接に関連し、遺構の帰属時期を考慮すると、1・2トレンチで検出した近世期に属する遺構は、愛染寺に関連するものと考えられる。

中世包含層はすべてのトレンチで検出した。丘陵裾から南に傾斜する旧地形に沿って厚く堆積し、土師質土器小皿・坏・鍋、須恵器坏、瓦器椀、東播系須恵器鉢などが出土し、上面の近世遺構からは土錘や常滑焼の甕を転用した円盤状土製品も出土する。出土遺物はおおむね13～14世紀代となる。平成25年度の試掘調査結果を踏まえると、中世期以前には砂堆の背後に海が湾入していたが（内海）、中世



図14 調査地位置

(国土地理院 1/25,000 地形図「志度・五剣山」)

期に入り、徐々に内海の埋積が進行したものと考えられる。他地域から搬入された瓦器や東播系須恵器、土錘の存在は近隣における港湾施設の存在を示唆するものである（※1）。なお、3トレンチの中世包含層からは、県内で検出された中世船着き場で確認されている拳大の礫と同等の石材を検出した。

また、調査時は中世包含層と認識していたが、遺物を洗浄した結果、3トレンチ5層は弥生時代後期に属する土器のみで構成されることが判明した。竪穴建物などの遺構ないし包含層と考えられる。

（まとめ）

以上の結果、別図に示した今回の対象地の全域について、事業実施に先立ち文化財保護法に基づく保護措置が必要と判断できる。その内容や地形の連続性を考慮すると、隣接する「房前遺跡（ふさぎいせき）」の範囲に含めることが適当と考えられる。なお、愛染寺に関連した近世期の遺構（※2）が展開する範囲（第1面）は303.03㎡を測り、弥生時代ないし中世期に属する遺物の回収及び港湾施設と関連した旧地形の調査が必要な範囲は791.93㎡を測る（第2面）（※2）。

<注釈>

※1：港湾施設の管理を寺社が担うことが県内各地で確認されているが、対象地に接する丘陵上にも幡羅八幡神社が所在し、その関連が注目できる。江戸期にまとめられた『御領分中宮由来・同寺々由来』によると、本寺社は慶長4（1599）年に火災にあい、慶長6年に復興したと記載されており、少なくとも16世紀代には存在したことを示唆する。さらに、『志度寺縁起絵』（鎌倉末期～南北朝期）には房前に所在する集落が描かれており、今回の調査で出土した遺物の年代観に合致した内容を示す。

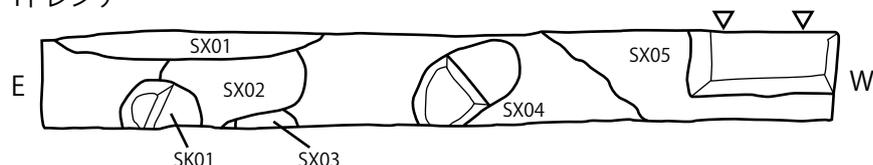
※2：埋蔵文化財として取り扱う範囲は、原則中世までとするが（『開発事業等に伴う埋蔵文化財（遺跡）の取扱い要綱』平成12年4月1日）、愛染寺は近世社寺であるため、近世に属する遺跡ではあるが、取扱いが必要な埋蔵文化財に含める。

※3：平成25年度に確認された房前遺跡の範囲を加えると、第1面の範囲は729.96㎡、第2面の範囲は1,985.48㎡を測り、調査面積の総計は2,715㎡となる。

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	1.2 × 10.5	土坑1 不明遺構5 旧地形 包含層	土師質土器 (小皿・坏・甕) 円盤状土製品 (常滑焼甕を転用) 瓦器碗、瓦、 土錘	旧幡羅八幡神社境内地。基本層序は0.4 m程度の造成土下に、黄褐色粘土を認め（近代整地層か）、灰黄色粗砂混じり粘質土を経て、基盤層に至る。灰黄色粗砂混じり粘質土はS X 05埋土と考えられ、断割部分では中世包含層は確認できないが、遺構検出面は中世包含層上面となる。遺構密度が高く、出土遺物と平成25年度の試掘調査成果から、江戸前期（17世紀前半代）と江戸後期（18世紀末～19世紀前半）の2時期が想定できる。

2	1.2 × 6.0	ピット1 土坑1 旧地形 包含層	土師質土器 (小皿・甕) 須恵器甕	旧幡羅八幡神社境内地。基本層序は造成土下に、木根による腐食土層を認め、中世包含層を経て、基盤層に至る。包含層の4層は比較的堅緻にしまり、遺物の出土量は多くはないが、3層から一定量の遺物が出土する。 遺構は中世包含層上面で検出した。時期比定に問題を残すが、江戸後期の帰属時期と考えたい。
3	1.2 × 7.5	ピット1 土坑1 旧地形 包含層	土師質土器 (小皿・坏・甕・鍋) 須恵器坏 東播系須恵器鉢 瓦器椀	基本層序は耕作土下に厚い造成土を認め、70cm程度の厚みの包含層を経て、基盤層に至る。包含層上部(3・4層)は中世期に属するが、下部の5層からは弥生土器が出土しており、堅穴建物等の遺構の一部ないし包含層の可能性を残す。基盤層上面で遺構を検出したが、深度は浅い。 中世包含層は平成25年度に房前遺跡で検出した時期に合致し、近隣における中世期の港湾施設の存在を示唆する。 中世包含層上面では遺構は確認できない。
4	1.0 × 3.0	包含層	土師質土器甕 肥前系磁器碗	基本層序は耕作土下に、近世期の遺物を含む灰色粘土を認め、黄茶褐色粗砂を経て、灰色粗砂に至る。灰色粗砂からは多量の湧水があり、以下の調査は行えていないが、黄茶褐色粗砂からは中世期に属する遺物が出土しており、3トレンチから中世期の包含層が連続するものと考えられる。

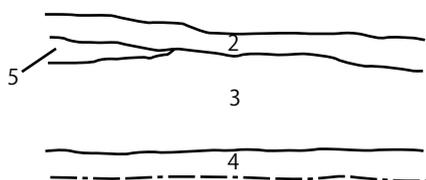
1トレンチ



平面図：S=1/100
断面図：S=1/20

E ————— W

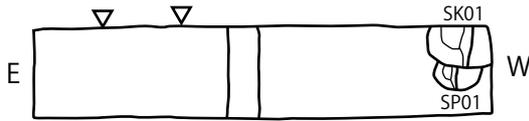
1



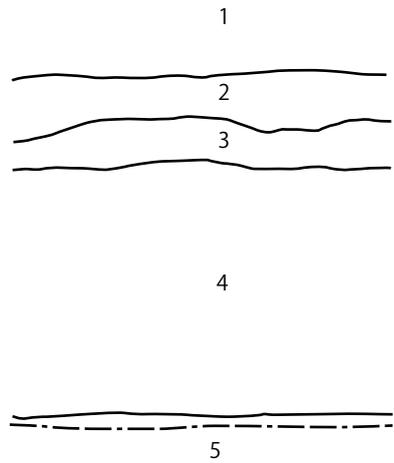
- 1 表土(造成土)
- 2 黄褐色粘土 整地層?(近代か)
- 3 濁黄褐色粗砂混じり粘質土
- 4 灰黄色粗砂混じり粘質土(SX05埋土)
- 5 黄褐色粗砂混じり粘質土(基盤層、軟弱)

図 15 トレンチ平面図・柱状図(1)

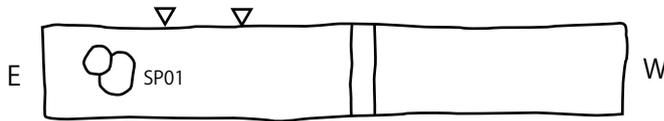
2トレンチ



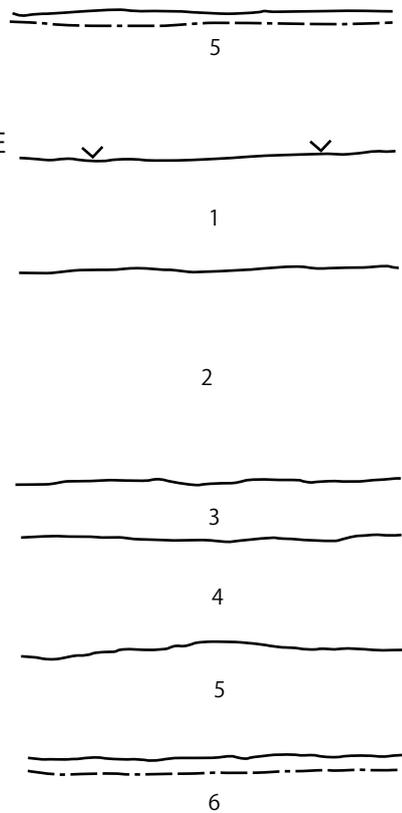
- 1 表土 (造成土)
- 2 濁黄灰色粗砂混じり粘質土 (木根による腐食層)
- 3 灰黄褐色粗砂混じり粘質土 (中世包含層、上面遺構)
- 4 暗褐色粗砂混じり粘質土 (中世包含層、しまり堅緻)
- 5 黄褐色粗砂混じり粘質土 (基盤層、湧水顕著)



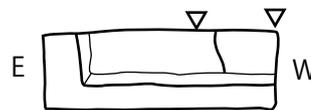
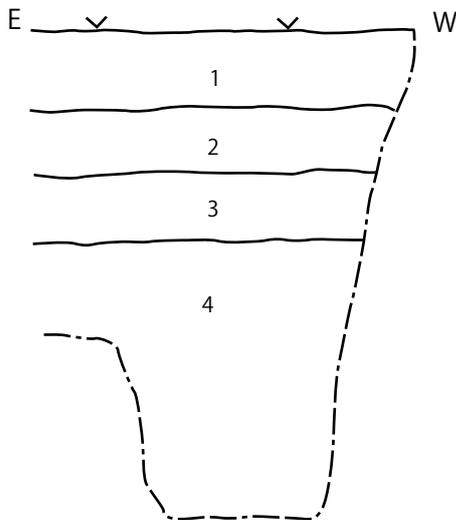
3トレンチ



- 1 表土 (耕作土)
- 2 濁黄色粘質土 (造成土)
- 3 灰黄色粗砂混じり粘質土 (中世包含層)
- 4 黄灰色粗砂混じり粘質土 (中世包含層)
- 5 暗茶褐色粗砂混じり粘質土 (弥生土器包含、遺構?)
- 6 黄褐色粗砂混じり粘質土 (基盤層)



4トレンチ



- 1 表土 (耕作土)
- 2 灰色粘土 (江戸期の遺物包含)
- 3 黄茶褐色粗砂 (中世遺物包含)
- 4 灰色粗砂 (遺物未確認、湧水顕著)

平面図：S=1/100

断面図：S=1/20

図 16 トレンチ平面図・断面図 (2)



写真 43 1 トレンチ全景 (東より)



写真 44 1 トレンチ全景 (西より)



写真 45 1 トレ西端 (SX05 埋土、北より)

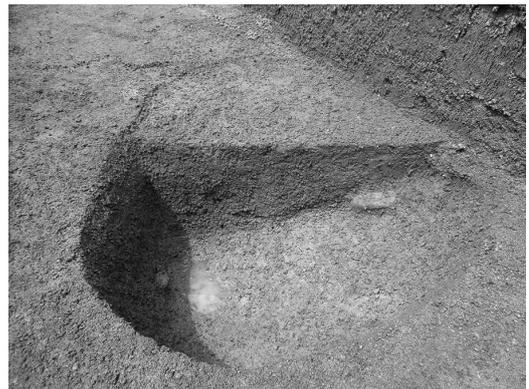


写真 46 1 トレンチ SK01 半裁 (東より)



写真 47 1 トレンチ SX04 半裁 (北東より)



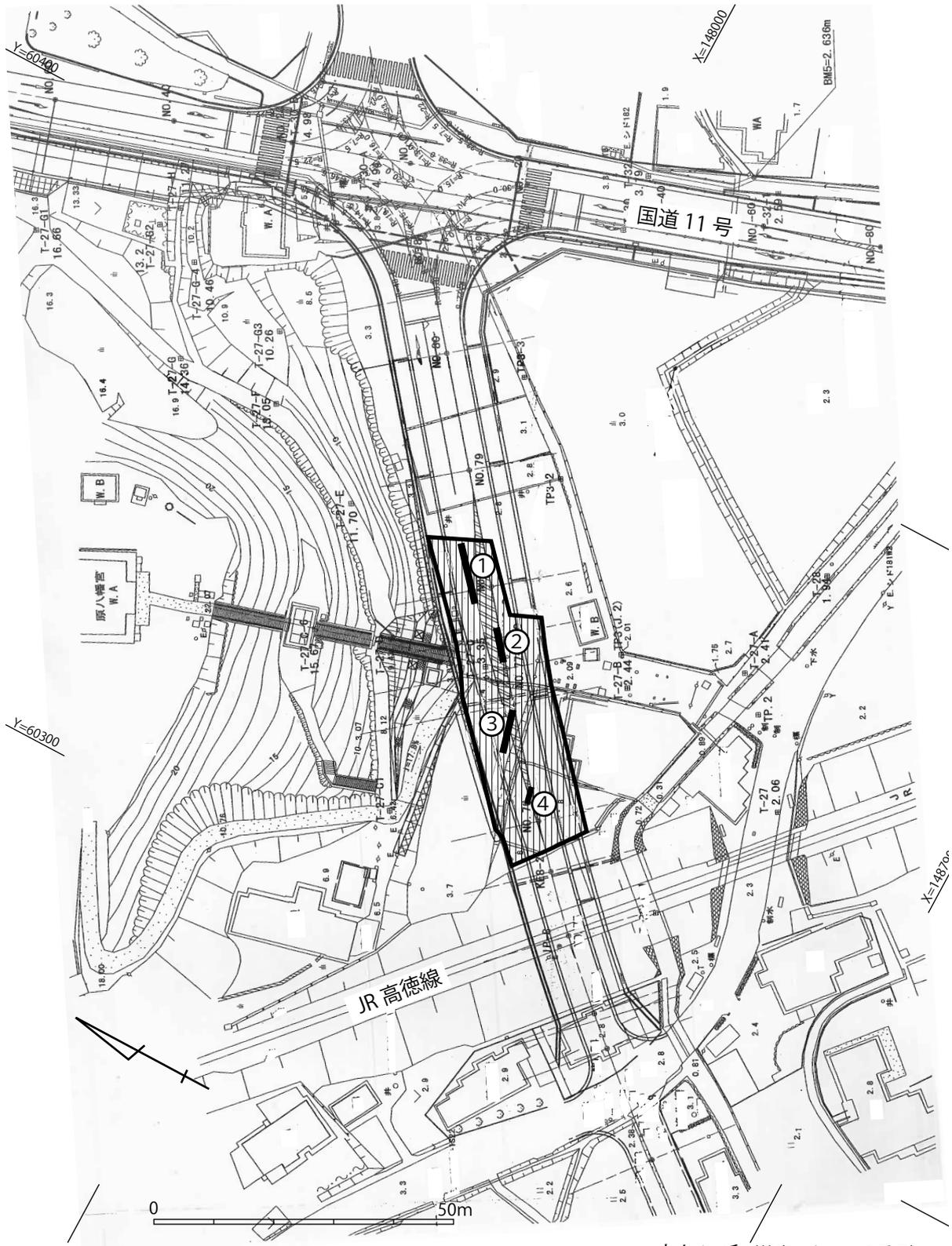
写真 48 2 トレンチ全景 (西より)



写真 49 2 トレンチ東端 土層 (北より)



写真 50 2 トレ東端 遺物包含状況 (北)



-  トレンチ (数字はトレンチ番号)
-  協議範囲
-  保護措置が必要な範囲

図 17 トレンチ配置及び取扱図

2. 県道円座香南線（香南工区）道路整備

（対象地の状況）

調査対象地は、高松平野南部の高位段丘上及び同斜面の地形となる。調査では、これらの旧地形を考慮しながら、8本のトレンチを設定し対象地内の包蔵状況の確認を行った。

（調査の結果）

高位段丘上に設定した4・5・8トレンチでは、古代（9世紀）を中心とする柱穴・溝などの遺構を広く確認した。これらは高位段丘面上に所在する古代集落の存在を示すと考えられる。高位段丘斜面に設定した1～3・6・7トレンチでは、南部の2・3トレンチにおいて溝・包含層を検出したものの、北部の1・6・7トレンチでは極度の削平と花崗土による2次的な盛土などの地形改変が顕著に認められた。5・8トレンチで確認された高位段丘上の遺構は、6・7トレンチの所見から東側の高位段丘斜面へ延びる様子はみられない。

（まとめ）

以上の結果から、今回の調査対象地については、「トレンチ配置及び取扱図」に示す2,077㎡について横井南原遺跡として、事業実施に先立ち文化財保護法に基づく保護措置が必要である。

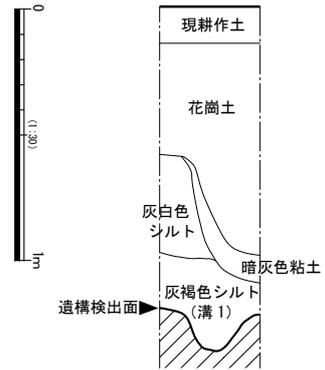
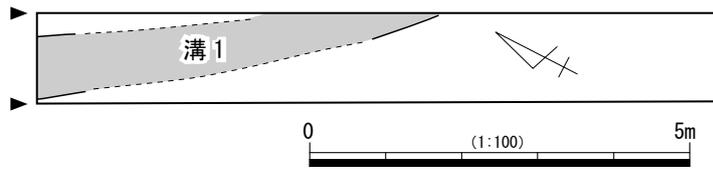


図 18 調査地位置

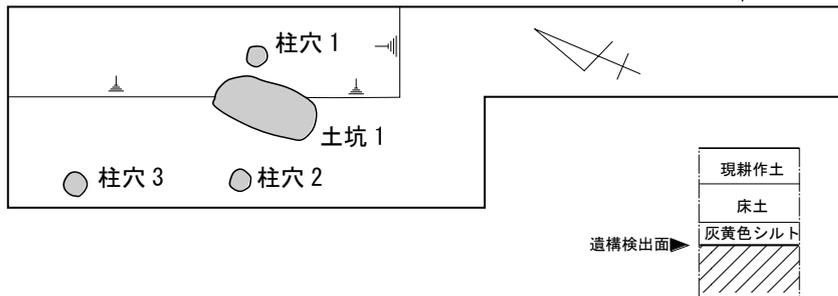
（国土地理院 1/25,000 地形図「川東・滝宮」）

番号	規模 (m)	遺構	遺物	所見
1	31 × 1.2	なし	なし	高位段丘斜面に設定。遺構検出面は極度に削平を受けており、花崗土による盛土が厚くみられる。
2	9 × 1.2	溝 1	なし	高位段丘斜面に設定。遺構検出面は削平を受けているものの、高位段丘裾部に沿って南東から北西方向に延びる溝を 1 条検出。
3	17 × 1.2	包含層	土器片	高位段丘斜面に設定。花崗土による盛土が厚くみられるが、その下位で 2 トレンチの溝埋土に類似した遺物包含層を確認。
4		柱穴 3・土坑 1	須恵器 (9 世紀) 陶器片	高位段丘上に設定。トレンチ北部で柱穴群と土坑を検出。土坑は灰黄色粘土で埋没しており、9 世紀代の須恵器皿が出土。柱穴は焼土・炭化物をやや多く含む灰褐色粘土を埋土にもつ。
5	20 × 1.2	柱穴 6・溝 3	土師器	高位段丘上に設定。トレンチ中央部から北部で溝・柱穴群を確認。溝 1 のみ灰褐色シルトの埋土で、他の遺構は 4 トレンチの土坑と同じ灰黄色粘土を埋土にもつ。
6	4 × 1.2	なし	なし	高位段丘斜面に設定。遺構検出面は極度に削平を受けており、花崗土による盛土が厚くみられる。
7	4 × 1.2	なし	なし	高位段丘斜面に設定。遺構検出面は極度に削平を受けており、花崗土による盛土が厚くみられる。
8	20 × 1.2	柱穴 2・溝 3・土坑 1	土師器	高位段丘上に設定。トレンチ中央部で溝・柱穴群を確認。すべての遺構が 4 トレンチの土坑と同じ灰黄色粘土を埋土にもち、溝 1 から古代とみられる土師器甕の胴部片が出土。

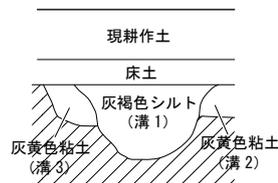
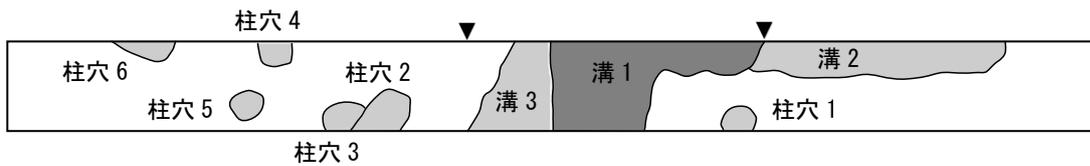
2 トレンチ



4 トレンチ



5 トレンチ



8 トレンチ

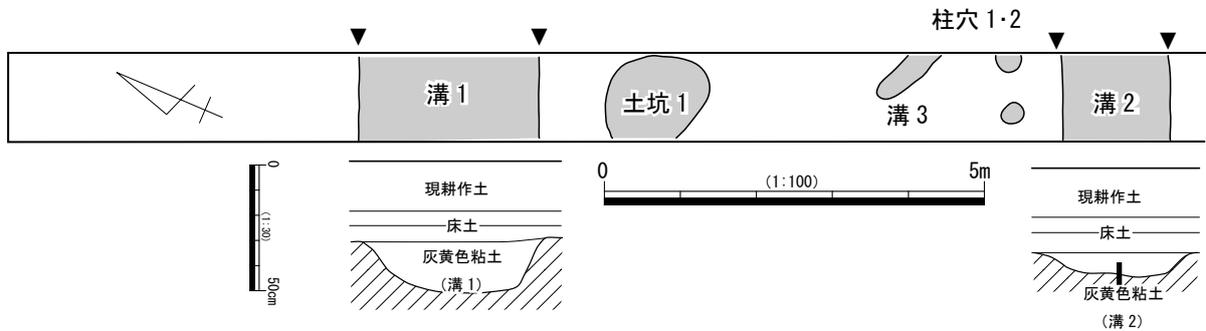


図 19 トレンチ平面図・柱状図



写真 51 1 トレンチ全景 (南から)



写真 52 1 トレ土層断面 (南端) (西から)



写真 53 2 トレンチ全景 (南から)



写真 54 2 トレンチ 溝1検出 (南から)



写真 55 4 トレンチ全景 (北から)



写真 56 4 トレンチ遺構検出状況 (東から)

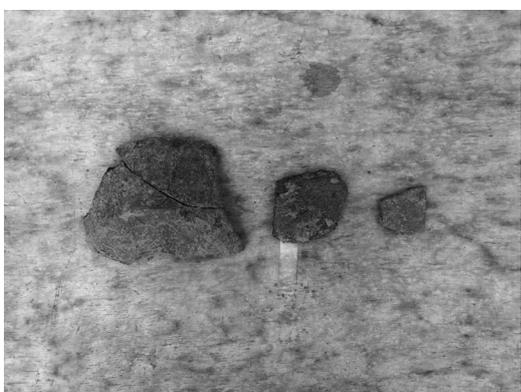


写真 57 4 トレンチ出土遺物 (平安時代)



写真 58 5 トレンチ全景 (北から)



写真 59 5トレ溝1～3検出状況(北西)



写真 60 5トレ柱穴4・6検出状況(北から)



写真 61 5トレンチ溝1・2断面(西から)



写真 62 6トレンチ全景(北西から)



写真 63 7トレンチ全景(北西から)



写真 64 8トレンチ全景(北から)



写真 65 8トレ溝1検出状況(北西から)



写真 66 8トレ溝2ほか検出状況(北西)

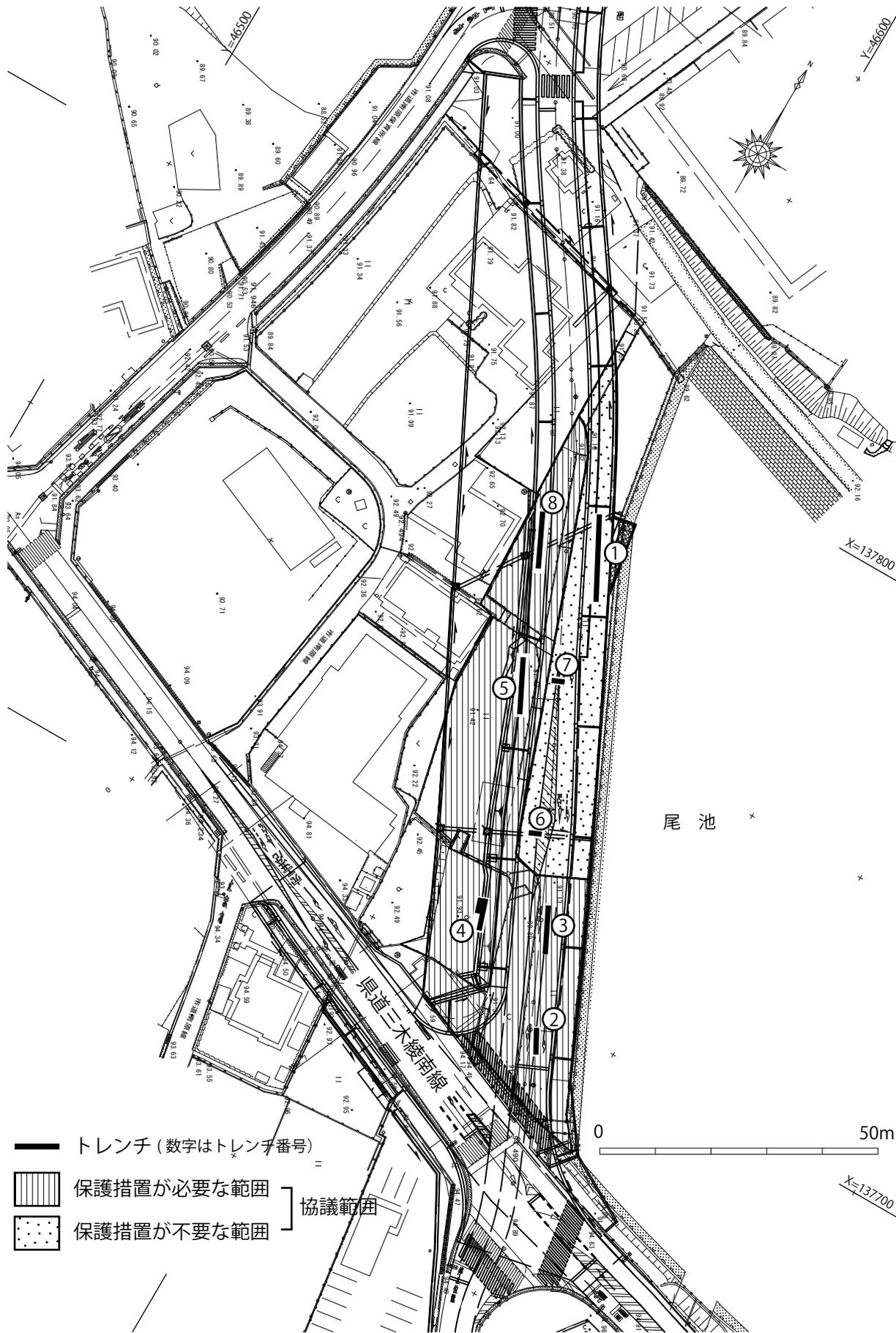


図 20 トレンチ配置及び取扱図

報告書抄録

ふりがな	まいぞうぶんかざいしくつちょうさほうこく 29
書名	埋蔵文化財試掘調査報告XXIX
副書名	平成 27、28 年度 香川県内遺跡発掘調査
編著者名	香川県埋蔵文化財センター
所在地	〒 762-0024 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4 電話 0877-48-2191
発行機関名	香川県教育委員会
発行年月日	平成 30 年 3 月 7 日

所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号	(世界測地系)				
神野遺跡	さぬき市津田町津田	37206		34° 17' 12"	134° 15' 01"	2015.8.18 ~ 26	6.8	国道 11 号津田交番前改良
城泉遺跡	東かがわ市白鳥	37207		34° 14' 24"	134° 21' 13"	2016.6.29 ~ 7.1	190	国道 11 号大内白鳥バイパス建設
名遺跡	丸亀市飯山町下法軍寺	37202		34° 15' 07"	133° 51' 13"	2016.7.25 ~ 8.1	337	国道 438 号(飯山工区) 道路整備
房前遺跡	高松市牟礼町原	37201		34° 19' 57"	134° 09' 21"	2016.4.25	27	県道三木牟礼線(房前工区) 道路改修
横井南原遺跡	高松市香南町横井	37201		34° 14' 27"	134° 00' 21"	2016.7.25 ~ 26	148.5	県道円座香南線(香南工区) 道路整備

埋蔵文化財試掘調査報告XXIX

平成 27.28 年度 香川県内遺跡発掘調査

平成 30 年 3 月

発行 香川県教育委員会

編集 香川県埋蔵文化財センター

住所 香川県坂出市府中町字南谷 5001-4

電話 0877-48-2191

印刷 株式会社 成光社